

## 松原市教育委員会 4月定例会 議事録

1. 日 時 平成29年4月24日(月) 午後4時00分

2. 場 所 松原市役所 3階301会議室

### 3. 付議事件

(1) 報告 第9号 人事異動の専決処分承認を求めることについて

- (2) その他
- ・平成29年度 小学校連合運動会について
  - ・新町及び松原南 「げんき塾」について
  - ・松原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
  - ・職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針の策定について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 松井教育委員 栗崎教育委員  
田中教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 高橋教育監 坂野市民協働部長  
浦井教育総務部次長兼教育総務課長  
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長  
横田学校教育部次長 青山市民協働部次長  
森田福祉部次長兼福祉事務所長 田中子ども未来室長兼子ども未来室参事  
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 平井教職員課長  
山森教育推進課長 菊池地域教育課長 幸教育研修センター長  
大浦いきがい学習課長 手束市民図書館長 金福祉部参事

東野教育長	<p>ちょうど定刻となりました。それでは、ただいま出席の教育長及び委員は5名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。</p>
	<p>(開会宣言 午後4時00分)</p> <p>これより、4月定例会教育委員会を開催いたします。</p> <p>瀧澤学校教育部長と大倉福祉部長が公務のため欠席との届け出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>まず、会議録についてお諮りいたします。</p> <p>2月定例会の会議録についてご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
東野教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、2月の定例会会議録につきましては、承認と決しました。</p> <p>3月定例会の会議録については、まだでき上がっておりませんので、次回定例会教育委員会でお諮りしたいと思います。</p> <p>次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。</p> <p>委員会会議規則第17条第2項の規定により、辰巳委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
辰巳委員	はい。
東野教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、初めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項に基づき、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。</p> <p>平成29年3月29日から4月23日の間でございます。</p> <p>資料にございますように、3月31日が退職辞令交付式に出席し、幼稚園の福永園長に退職辞令を、小中学校教職員では21名の先生方に退職辞令のほうを交付いたしました。また、校長、教頭先生の配置変えの辞令交付を行ったものでございます。</p> <p>4月3日でございます。こちらのほうは、幼稚園教諭の7名の方に新任辞令を、小中学校教職員では18名の採用辞令のほうを交付させていただきました。</p> <p>戻りまして、4月2日の市民総合体育大会の開会式でございますが、</p>

模範演技のダンスについて、小学生から高校生までたくさん子どもたちが参加していることに驚きを感じたところでございます。

また、バトントワリングでは、年齢や熟度により3部門に分けられ、それぞれすばらしい演技をされておられました。このバトントワリングを見ておりまして、これで松原の子どもたちも全国へ行っていただければなというふうに見ていたものでございます。

4月4日の臨時校長会でございます。これは教育委員会事務局メンバーの異動者と新任校長、教頭の紹介、事務局体制の説明、事務局からの指示伝達を行っております。

同日の青少年指導員委嘱式では、青少年の健全育成に向けた取り組みを各地域で行っていただいております、2年間の任期といたしまして、29年度、30年度の指導員として新規の方9名を合わせた100名の青少年指導員の方を委嘱したものでございます。

次に、5日の市町村教育委員会委員長・教育長会議では、府の新年度の体制と府の重点事業の説明を受けたものでございます。

次に、12日の初任者・新規採用者研修開講式では、先ほど辞令交付しました小中学校18名の教員と7名の幼稚園教諭とが市の研修の開講式に参加し、私と学校教育部長、研修センター長、教職員課長が話をさせていただき、その後、研修センターによるワークショップを行ったものでございます。

14日は、大阪府都市教育長協議会に出席をいたし、29年度の新役員の選出や事業計画の承認を行ったものでございます。

15日の文連まつり、文化サークルの連盟として21回目の発表会に出席させていただきました。琴の演奏やコーラス、ギター、マンドリンなどの発表もございましたが、詩吟のグループの発表も多く、私も1日であれほどの詩吟を聞いたことは初めてでございました。

次に、17日でございます。南河内地区市町村教育長連絡協議会へ出席し、29年度の役員体制と事業計画の承認を行ったものでございます。

20日には、松原市地域婦人団体協議会の総会に来賓として出席をいたしました。

以上が報告でございます。

この報告につきまして、ご意見、ご質問等、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようでございますので、これより本日の議事に入らせていただきます。

報告が1件、その他案件が3件となっております。

浦井教育総務  
部次長

それでは、報告第9号「人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

教育総務部次長の浦井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第9号「人事異動の専決処分の承認を求めることについて」をご説明申し上げます。お手元の資料のほうをよろしくお願いいたします。

このたび、教育長の専決によりまして、3月31日と4月1日の発令にて教育委員会事務局職員と幼稚園職員の人事異動がなされました。教育委員会にご報告申し上げ、ご承認いただきますようお願いいたします。

それでは、異動者につきまして順番に申し上げます。1枚目をめくっていただきましたところに発令日、29年3月31日付の表を載せさせていただきます。

まず、3月31日発令でございます。

教育監、高橋慶匡。

教育総務部教育総務課長、長谷川貞夫。

学校教育部教育推進課長、藤田敦子。

同じく教職員課主幹兼教職員係長、猪俣圭介。

市民協働部人権交流室主幹、金本秀紀。

四つ葉幼稚園長、福永邦代。

以上の方々が、3月31日をもって退職となっております。

次のページでございますが、このページが4月1日の人事異動の発令分でございます。

まず、部長級でございます。

教育監に高橋信雄。

次に、次長級でございます。

教育総務部次長、浦井嘉人。教育政策課長兼務を解き、兼ねて教育総務課長を命ずる。

学校教育部次長、横田雅昭。地域教育課長兼務を解く。

次に、課長級でございます。

教育総務部教育政策課長に宮本貴代。

学校教育部教育推進課長に山森篤。

同じく地域教育課長に菊池和彦。

同じく教育研修センター長に幸隆之。

次に、課長補佐級でございます。

学校教育部教職員課主幹兼ねて教職員係長に多胡陽子。

同じく教職員課主幹に高木宏治。

市長部局出向を命ずる、小山健二。勤務先につきましては、人権交流センターとなっております。

続きまして、係長級でございます。

教育総務部文化財課文化財係長に大矢祐司。

次のページをお願いいたします。

次に、係員でございます。

教育総務部教育総務課、大井直浩。

市立天美小学校、岸本宗仁。

次に、再任用職員でございます。

市立松原北小学校、熊谷秀昭。

次に、幼稚園職員でございます。

まず、園長でございます。

松原幼稚園長、森佳織。

兼ねて松原西幼稚園長、藤田敦子。

四つ葉幼稚園長、長野友香。

次に、幼稚園教諭でございます。

恵我幼稚園、竹本百百子。

次のページをよろしくお願いいたします。

こちらのほうは、4月1日付で新規採用の職員でございます。

教育総務部文化財課、檜木規秀。

恵我幼稚園、入澤亜季羽。

三宅幼稚園、古谷麻子。

松原西幼稚園、橋本宜資子。

まつかぜ幼稚園、久松希衣。

四つ葉幼稚園、平岡実紗。

同じく四つ葉幼稚園、太田彩花。

同じく四つ葉幼稚園、杉田優希。

以上でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

栗崎委員	幼稚園の園長を藤田先生が河合小学校と兼ねていらっしゃるけれども、西幼稚園のほうは何クラスあるんでしょうか。
平井教職員課長	教職員課、平井でございます。 1クラスずつとなっております。
栗崎委員	1クラスずつで、先生は今現在は。
平井教職員課長	先生につきましては、主任が1名と、それから担任2人、3名になっております。
栗崎委員	ありがとうございます。
松井委員	なかなか思い出せないのですが、新任が行ってない幼稚園はどこでしたか。1園行っていないと思うんですが。恵我、三宅、松原、まつかぜ、四つ葉、あと1園。
平井教職員課長	松原幼稚園でございます。松原幼稚園には新任が行っておりません。
松井委員	松原ですか。松原は何クラスでしたか。
平井教職員課長	同じく2クラスでございます。
松井委員	2クラスですね。わかりました。
東野教育長	他よろしいですか。  それではないように見受けられますので、報告第9号「人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
東野教育長	異議なしと認めます。

よって、報告第9号「人事異動の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。

浦井教育総務  
部次長

ではここで、ただいまご承認をいただきました人事異動の対象となった者と、去る2月の教育委員会定例会のほうでご承認いただきました学校の管理職の先生方が参っておりますので、ご紹介させていただきまして、ご挨拶を申し上げたいと思っております。

まず、この会議に出席している者からご紹介させていただきまして、その後、ご挨拶させていただきたいと思えます。

最初に、教育総務部よりご紹介申し上げます。

私のほうが、昨年度までは教育政策課長を兼ねておりましたが、今回、教育政策課長が解かれまして、教育総務課長を兼ねるということになりました浦井でございます。また今年もよろしくお願いいたします。

続きまして、教育政策課長の宮本でございます。

宮本教育政策  
課長

教育政策課長を拝命いたしました宮本でございます。教育委員会はずっと参加させていただいているんですけども、また戻ってきまして、新たな気持ちで頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

浦井教育総務  
部次長

次に、学校教育部です。  
教育監の高橋でございます。

高橋教育監

教育監を拝命いたしました高橋と申します。文部科学省より参りました。教育委員会事務局としまして委員の先生方を支えていきたいと思っておりますので、どうぞご指導のほどよろしくお願いいたします。

浦井教育総務  
部次長

次に、学校教育部次長の横田でございますが、1月より地域教育課長を兼ねておりましたが、今回、その職を解かれております。紹介のみさせていただきます。

次に、学校教育部教育推進課長の山森でございます。

山森教育推進  
課長

教育推進課長を拝命いたしました山森と申します。昨年度は教育研修センター長ということで、少し部署は変わりますが、またどうぞよろしくお願いいたします。

浦井教育総務 部次長	続きますして、同じく地域教育課長の菊池でございます。
菊池地域教育 課長	地域教育課長を拝命いたしました菊池和彦でございます。教育委員会は初めてでございます。いろいろ不慣れなところがあって、いろいろとご指導を賜らないといけないところもたくさんあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。
浦井教育総務 部次長	続きますして、同じく教育研修センター長の幸でございます。
幸教育研修セ ンター長	教育研修センター長を拝命いたしました幸と申します。よろしく願いいたします。7年間、教育委員会事務局におりまして、2年間現場を見て、また戻ってきましたので、現場のことを生かしながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
浦井教育総務 部次長	次に、市長部局にて事務の補助執行をしております福祉部と市民協働部におきましても、平成29年4月1日に人事異動がありまして、新しく教育委員会に出席します職員の紹介を行い、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。 まず、福祉部より紹介させていただきます。 福祉部次長の森田でございます。
森田福祉部次 長	福祉部次長を拝命させていただきました森田と申します。 福祉部のほうでは、主に幼稚園の補助執行の事務ということで担当させていただいております。今後ともよろしく願いいたします。
浦井教育総務 部次長	同じく子ども未来室長の田中でございます。
田中子ども未 来室長	このたび、子ども未来室長を拝命しました田中でございます。引き続きよろしく願いいたします。
浦井教育総務 部次長	同じく福祉部参事子ども未来担当の金でございます。



金福祉部参事	福祉部参事の子ども未来担当の金と申します。初めてですけれども、よろしく願いいたします。
浦井教育総務部次長	次に、市民協働部をご紹介させていただきます。 市民協働部長の坂野でございます。
坂野市民協働部長	市民協働部長を拝命いたしました坂野でございます。1年前までは学校給食課長としてお世話になっておりました。また、今回、違うポジションでお世話になることとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
浦井教育総務部次長	続きまして、教育委員会事務局の課長補佐級が参っておりますので、ご紹介させていただきたいと思えます。しばらくお待ちくださいませ。 それでは、学校教育部教職員課主幹の高木でございます。 ご挨拶のほうお願いします。
高木教職員課主幹	失礼します。教職員課主幹を拝命いたしました高木宏治と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
浦井教育総務部次長	以上で、教育委員会出席者と教育委員会事務局の紹介を終わらせていただきます。 教育長よりお言葉をいただければと思えます。お願いいたします。
東野教育長	ただいま、教育委員会事務局に新たに入ってこられました方と、またその他で異動された方、さらには市長部局におきまして教育委員会の補助執行をいただいている部署の新たな異動の方々のご紹介をいただいたものでございます。 皆様方は、直接子どもの教育という形では携わるということではないのでございますが、皆様方が行っていただく事務と申しますのは、まさに松原の子どもたちの教育環境を整備するという非常に重大な役割がございまして、ですので、ぜひそういう役割を自覚の上で、これから新しい仕事のほうについていただきたいと思います。特に頑張っていただけることを期待して、激励の言葉とさせていただきます。よろしく願いいたします。
浦井教育総務部次長	どうもありがとうございました。 それでは、退席をお願いします。

続きまして、新しく校長、園長になられた方々がご挨拶に見えられておりますので、ご紹介をさせていただきます。

それでは、ご紹介をさせていただいた後、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

天美南小学校長の北本でございます。

北本校長

天美南小学校校長を拝命しました北本正俊と申します。よろしくお願いいたします。

浦井教育総務  
部次長

続きまして、河合小学校長の藤田でございます。

なお、藤田につきましては、松原西幼稚園長も兼ねております。

藤田校長

河合小学校校長兼松原西幼稚園園長を拝命いたしました藤田敦子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

浦井教育総務  
部次長

恵我南小学校長の磯田でございます。

磯田校長

恵我南小学校校長を拝命いたしました磯田康俊と申します。よろしくお願いいたします。

浦井教育総務  
部次長

松原第四中学校校長の内本でございます。

内本校長

松原第四中学校校長を拝命いたしました内本和男です。よろしくお願いいたします。

浦井教育総務  
部次長

松原幼稚園長の森でございます。

森幼稚園長

松原幼稚園園長を拝命いたしました森佳織です。よろしくお願いいたします。

浦井教育総務  
部次長

以上でございます。

教育長よりお言葉をいただけたらと思います。お願いします。

東野教育長	今、新たに校園長になられた方からご挨拶をいただきました。校園長としてリーダーシップを持っていただき、各学校園のビジョンと経営方針をきっちりと立てていただき、松原の子どもたちが、この学校園で学び育ったことが非常にうれしいと思えるような学校園にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
浦井教育総務部次長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、退席のほうをお願いいたします。</p> <p>続きまして、教頭先生に入っていただきます。</p> <p>それでは、こちらでご紹介させていただいた後、それぞれご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>まず、松原南小学校教頭の米田でございます。</p>
米田教頭	松原南小学校教頭を拝命いたしました米田睦美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
浦井教育総務部次長	天美小学校教頭の千田でございます。
千田教頭	天美小学校教頭を拝命いたしました千田成利といたします。よろしくお願いいたします。
浦井教育総務部次長	天美北小学校教頭の金本でございます。
金本教頭	天美北小学校教頭を拝命いたしました金本秀紀でございます。よろしくお願いいたします。
浦井教育総務部次長	松原第四中学校教頭の猪俣でございます。
猪俣教頭	松原第四中学校教頭を拝命いたしました猪俣圭介と申します。よろしくお願いいたします。
浦井教育総務部次長	<p>以上でございます。</p> <p>教育長よりお言葉をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>

ます。

東野教育長

ただいま新任の教頭先生のご挨拶をいただいたところでございます。  
皆さんは、教頭会でも私がお話ししましたように、学校運営のかなめ  
でございます、教頭につきましては。ぜひ、校長先生のリーダーシップ  
のもと、学校の運営方針をきっちりとやり切るためには、校長先生とや  
はり教職員の間のかげ橋となるように頑張っていたきたいと思ひます。  
そして、学校が一体となって子どものための教育ができる学校となつて  
いただきますことを切に望みまして、私からの言葉とさせていただきます  
。今年1年、頑張ってください。

浦井教育総務  
部次長

どうもありがとうございました。  
それでは、退席をお願いいたします。  
以上で、紹介を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

東野教育長

それでは、その他の案件に移りたいと思ひます。  
「平成29年度小学校連合運動会について」を案件といたします。  
事務局より説明のほうをお願いいたします。

山森教育推進  
課長

教育推進課の山森でございます。よろしくお願ひいたします。  
お手元に平成29年度小学校連合運動会実施計画というものを置かせて  
いただいておりますので、そちらをごらんいただきながら聞いていただ  
ければというふうに思っております。

平成25年度から開始をしましてこちらの連合運動会、今年で5回目と  
いうふうになります。今年の日程につきましては、5月21日の日曜日を  
予定しております。

例年と幾つか変更点がございますので、変更点を中心に説明をさせて  
いただきますが、例年との変更点の1つ目は、予備日がないというところ  
でございます。例年であれば、5月21日が運動会であれば、雨の場合  
は順延という措置をとっておりましたが、今年はさまざまな諸般の事情  
から延期はありませんので、この日が雨等で中止の場合は、中止という  
こととなります。こちらが例年との大きな変更点でございます。

そのほか、これまでの4回の連合運動会を実施して総括をする中で出  
てきた意見を総合的に勘案いたしまして、やはり子どもたちが、この季  
節の変わり目という暑くなってくるときに、体調が慣れない中での連合

運動会になるということがありました。暑さ対策ということについていろいろと検討してまいったわけですが、そのことにかかわりまして、2点変更させていただきました。

1つは、例年ありました綱引きの種目、こちらのほうを割愛するというにいたしました。割愛はいたしましても、どの子ども最低2種目は参加ができるということでございますので、少し時間短縮も含めまして、綱引きのほうは割愛しました。こちらが体調管理の面からの1点目でございます。

もう1点は、子どもたちの座席にテントを張らせていただくということを進めていこうというふうに思っております。学校の運動会は9月、10月で大変もっと暑い時期なんですけれども、子どもたちはやはり夏休み明けから毎日外に出て、暑さに慣れた中で運動会を迎えるということなんですけれども、この連合運動会につきましては、そんなに多くの練習時間もない中で、暑さが体に慣れていない中での実施ということですので、そういった面にも配慮させていただこうかなと、このように思っております。

運営につきましては、今、もう既に各校から教職員に出てきてもらいまして、実行委員会を編成しております。そちらのほうで運営のほうを担っていこうと。まさに今、リアルタイムでグラウンド、実際の会場である岡のグラウンドのほうで実行委員が集まって今会議をしたり、シミュレーションをしているということでございます。

そのほかにも、各地域の団体にも随分ご協力をいただいております。スポーツ振興協議会、それからスポーツ推進委員の皆様、それから防犯協議会の皆様と、そういう意味では、学校だけではできない地域の力を十分にお借りする中で、この4回、そして5回目、今年もできるというふうに思っておりますので、そういったこともご報告申し上げます。

つきましては、5月21日に開催をいたしますので、本日、教育委員の皆様には、封書でご案内のほうを差し上げているかというふうに思っております。大変お忙しい中だとは存じますけれども、都合のつく限りご参加をいただければということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

東野教育長

辰巳委員	<p>どうぞ。</p> <p>今年に限って順延がないというのは、日程的な問題なんですか。</p> <p>それと、もう一つは、順延がないということについて、学校とかその他から何か意見とか希望とか、出ていなかったですか。</p>
山森教育推進課長	<p>順延につきましては、例年であれば1週間程度の順延をして次の日曜日ということになるんですけども、今年は21日を1週間延期しますと、ちょうど市長選のほうに当たるということになりますので、ちょっとそちらの日程のほう为难しかったかなというふうに思っております。こちらが1点目でございます。</p> <p>それから、順延ではなくて中止ということにつきましては、実行委員長、それから各校の校長先生方とも少し意見交換をさせていただきまして、校長会のほうでもいろいろご議論させていただいた結果、このように今年はなっておるということで、特に実行委員会を開いた中では意見は出ていないということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
辰巳委員	<p>はい、わかりました。</p>
松井委員	<p>基本的に、私は、暑さに過保護にするよりも、暑さを乗り越える体力づくりのほうが大切だと思っているんですけども、配慮はしないといけないのかなとは思っております。今回の場合、もう一つ配慮しないといけないのが雨だと思うんですけども、どれぐらいの雨だったらやるんでしょうか。暑さと言っているんだったら、雨もありますよ。こんな雨の中であるのか、これは誰が中止の判断をするのかとか、その辺のところは次の問題になってくるのかなと。それはどうなんですかね。</p>
山森教育推進課長	<p>雨につきましても随分考えておまして、実は、平成25年度第1回目の実施が6月の中ごろでして、まさに梅雨の時期だったんですね。そういう意味では、その年には、雨の場合には順延があるということで考えておりました。</p> <p>今年につきましては、雨の判断は2回に分けて行おうというふうに思っております。1回目は、実施日曜日の前々日の金曜日の午後2時の段階で、天気予報で2日ぐらいの天気予報がわかりますので、その段階で実施できないような雨が降るという予想があれば、その時点で中止をさせ</p>

ていただく。ただ、天気予報も変わりますので、実際にそのまま実施の見込みで日曜日になりました、朝の段階で非常に雲行きが怪しくて雨が降っていますということであれば、朝6時の段階で教育委員会の事務局で判断しまして、各校へ連絡の上、各校から家庭連絡と、こういった段取りでいきます。ですので、通常、学校の運動会ができないような雨であれば、その段階で中止の判断をさせていただくと、このように思っております。

松井委員

昔、過去に元阪神の真弓選手とかに来ていただいて、雨の中で野球の指導をしたじゃないですか。中学生だから、あれぐらいのことはいいと思うんですが、前もってわかっていたら中止だとわかるんですけども、やっているときに降ってこられるのが一番敵わないのです。暑さで何か言われるんでしたら、雨でも言われるというのは変な言い方なんですけれども、配慮しなさいというふうなことになってくるのかなと。多少はいいかもわかりませんが、あのときは野球部で、それはスポーツということですから、多少はいいかと思うんですけども、今度はどうなんでしょうか。途中からの雨。

山森教育推進  
課長

大変難しい状況だなと思っておりますが、その辺、天気予報を総合的に判断しまして、もう雨が、今日の例えば10時、11時から降るという見込みがあれば、朝の段階で判断をしまして、中止の方向に持っていくということでございますので。私もそのベースボールクリニックにも行かせていただきましたが、あの雨の中で連合運動会を実施というのは、帰り道が遠い学校もありますので、ちょっと難しいかなというふうに思います。

以上でございます。

東野教育長

ほかに何かございますか。いいですか。はい。

ないようでございますので、次の案件のほうに移らせていただきます。次は、「新町及び松原南「げんき塾」について」を案件といたします。事務局より説明のほうをお願いいたします。

幸教育研修セ  
ンター長

教育研修センターの幸でございます。私のほうから、資料はありませんので、口頭で、昨年開校しましたげんき塾の報告をさせていただきます。

まず、新町校につきましては、昨年度、年間を通じて1回当たりの平均人数が11.8人となっております。学期ごとに見ますと、1学期は1回当たり25人であるのに対しまして、2学期、3学期は1回当たり6人と、減少しております。この要因としまして、1学期は多いときで30人を超えていた児童生徒が、夏休み中の閉館により定着せず、2学期を迎えてしまったことが考えられます。

次に、松原南校につきましては、1回当たりの平均人数が14.4人となっております。これも学期ごとに見ますと、2学期は1回当たり17.5人に対し、3学期は1回当たり14人と、やや減少傾向となっております。この要因としては、夏の暑いときにおけるクーラーのきくげんき塾への定着が考えられます。

私も今年度、4月15日の開校の日に両校に行ってきましたけれども、まだ人数は少ないものの、和やかで温かい雰囲気の中で集中して勉強している児童生徒の姿がありました。先日の教頭会におきましても、特に近くの学校における積極的なげんき塾への参加を勧めたところでございます。

今年度のげんき塾ですが、今まで以上に保護者及び児童生徒に周知徹底するとともに、年間を通した児童生徒の定着を図るために、今年度より夏休みも開校するというところで考えております。

以上、げんき塾の報告とさせていただきます。

東野教育長

報告のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

栗崎委員

一番多い生徒で、何年生ぐらいの生徒が多いんですか。

新町も松原南も教えていただけますか。

幸教育研修センター長

新町校でいいますと、小学校の3年生ぐらいが一番多いですね。それとともに、中学校でいいますと、2年生ぐらいが多いです。

それから、松原南校でいいますと、小学校は5年生が一番多いです。中学校は3年生が多いというふうになっております。

以上です。

栗崎委員

それは、お友達を誘い合って来ているんですか。それとも、個々に、あるからということで来ているんでしょうか。そこまではわかりませんか。



幸教育研修センター長	友達と誘い合って来ている子が大半ですが、保護者がげんき塾があるのを知って、子どもと一緒に来て、げんき塾に入るためにはどうしたらいいかというふうに聞きに来るケースもありますので、そういう子は、最初は1人なんですけど、その中で仲よくなってきて、いずれ一緒に行くというふうな形になっております。
栗崎委員	ありがとうございます。
田中委員	げんき塾について、今、平均で11.8ぐらいですか、新町のほうが。南が14.4ぐらい。キャパはどれぐらいなんですか。それに対してこの数字がどうなのかという。
東野教育長	どうぞ。
幸教育研修センター長	キャパにしましたら、詰め詰めで入ったとしまして、最大50弱ぐらいですかね。新町が40、松原南校が20ちょっとぐらいですね。
田中委員	20ちょっと。
幸教育研修センター長	はい。 以上です。
田中委員	20ちょっとだとすると、マックスで1学期は17.5人だったんですかね。
幸教育研修センター長	そうですね。
田中委員	それからすると、ほぼキャパに達しているよということと認識したほうがいいんですかね。
幸教育研修センター長	そうですね。まだ、でも今のところはちょっと空席もあるという感じなので、やっぱり詰め詰めで勉強しますと、なかなか集中も上がりませんので、もうちょっとだけふやせるかなというところだと考えております。 新町校はもっと定着させていくと、十分にふやしていく見込みがある

	<p>と思います。</p> <p>以上です。</p>
横田学校教育 部次長	<p>補足説明ですけれども、げんき塾の特徴なんですけれども、退職校長であったり、大学生が質問に応じるということをしております。平均1回当たり3名の退職教員及びボランティアの学生がおりますので、参加人数が逆に多くなれば、教える側も増員ということも検討しなければならないと思います。現在のところ、そういう意味では、ちょうど十分に質問に応じられる状況ということでございます。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>土曜日でしたかしらね。土曜日のお昼でしたね。毎週。</p>
幸教育研修セ ンター長	<p>毎週土曜日の午後1時から4時までです。</p>
東野教育長	<p>よろしいですか。はい。</p> <p>ほかにないようでございますので、続きまして、「松原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明を求めます。</p> <p>田中子ども未来室長、どうぞ。</p>
田中子ども未 来室長	<p>子ども未来室の田中でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>松原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額に関する条例施行規則の改正になります。</p> <p>これにつきましては、平成29年4月1日、就学前児童における教育・保育の段階的無償化に向けた取り組みとして、子ども・子育て支援法施行令が改正され、利用者負担額の軽減措置が行われることになりました。それに伴う改正をさせていただきました。</p> <p>3枚めくっていただいて、4枚目のほうが、国より提示されている「(案)」と書いておりますが、このとおりに決定されたものでございます。</p> <p>幼稚園教育に係るものについては、大きな1番の1号認定子どもと呼ばれるところになります。この1号認定子どもといいますのが、幼稚園を使われるお子さんのことになるんですけれども、こちらのほう、大きな1番、市町村民税非課税世帯の第2子のお子さんにつきましては、28</p>

年度は1,500円のところを29年度はゼロ円となります。

続きまして、大きな2番、年収約360万円未満相当世帯の保護者負担の軽減でございます。

ひし形のほう、ひとり親世帯等保護者負担の軽減をさらに拡充するとなっております。1号認定子どもにつきましては、平成28年度につきましては7,550円となっているところが3,000円となります。

この計算につきましては、一番下、その他の世帯の保護者負担を以下のとおり軽減するとなっております。第3階層に当たります1万6,100円と第1子のところはなっておりますが、これが、平成27年度は、ひとり親世帯の年収360万円世帯のところは1万5,100円と、1,000円の軽減がございました。それから、28年度は、1万5,100円が半額になったところ。それが、29年度、さらに3,000円となったものでございます。

続きまして、一番下、先ほど説明させていただきましたその他世帯の保護者負担を以下のとおり軽減するとなっておりますが、ひとり親世帯でない場合は1万6,100円という設定でございましたが、これが、29年度、1万4,100円となります。第2子につきましては、その半額となっておりますので、7,050円となります。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

辰巳委員

この下、軽減措置というのは非常に大切だろうと思うんですけれども、市の予算が限られている中でやるというのは大変だと思います。ただ、他の市町村と比べて、この水準というのはどんなものなのか。不勉強で知りませんので、ちょっと教えていただけたらと思います。

田中子ども未来室長

この金額につきましては、今回改正させていただいているのは、国基準に応じてやったものでございます。松原市の保育の負担額、1号認定のところにつきましては、国の基準に合わせさせていただいております。公立幼稚園につきましては、新旧対照表の1枚目にありますとおり、段階的に金額を上げていくというふうな形で、公立幼稚園のほうは一定の軽減負担をさせていただいているところになります。

他市と比べてどうなのかというふうな意見でございますけれども、これにつきましては、松原市のほうは、子ども・子育て支援新制度導入に伴いまして、国のほうが各私立幼稚園等の保育料を勘案して基準額が定

められたところですので、この額を準用していこうというふうな形で設定をしております。

松井委員

何かよくわかっていないんですけども、要は市単費で幾らか入れているんですかね。もう国基準そのもの。これは段階的に変わっていくんですけど。どうだったっけと思って。

田中子ども未来室長

公立幼稚園につきましては、今、市の単費のほうを段階的に入れさせていただいております。私立幼稚園及び私立の認定こども園の1号認定のお子さんについては、国基準というふうな形でいただいております。

松井委員

そしたら差があるのか、公立と私立で。

東野教育長

どうぞ、田中室長。

田中子ども未来室長

今現在、公立と民間のほうでは差がございます。

松井委員

いつ一緒になるんですけど。

田中子ども未来室長

31年度から導入です。

松井委員

31年度から同じようになる。

田中子ども未来室長

段階的に。

松井委員

段階的にね。

田中子ども未来室長

はい。

東野教育長

よろしいですか。

ちょっと段階的、非常にややこしいのがありますね。

ほかに質問はございませんか。

宮本教育政策  
課長

本日、追加でその他案件といたしまして、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針の策定について、ご説明させていただきたいと思います。

お手元に資料のほうをお配りさせていただいていますので、ごらんいただきますようよろしくお願いいたします。

東野教育長

ただいま事務局から説明の申し出がございましたので、「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針の策定について」を案件といたします。

それでは、事務局より説明のほうをお願いいたします。

平井教職員課  
長

教職員課、平井でございます。別紙をごらんください。

教職員の働き方改革の観点から、大阪府教育庁が平成29年2月に同指針を策定いたしました。各市町村におきましても策定が認められておきまして、このたび、本市においても別紙指針を策定いたしました。

別紙資料の中で、1ページをごらんください。

2の基本方針がございます。本市教育委員会は、服務監督者の責務として、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する啓発や相談体制の整備など、組織的な対策を講じるものでございます。

具体的なハラスメントの内容につきましては、たくさんございますが、2ページをごらんください。

イの①では、教職員が制度の利用を請求したい旨を管理職に伝えたところ、管理職がその教職員に対して請求をしないように言うことや、その下の典型的な例をごらんください、「男のくせに育児休業をとるなんてあり得ない」と言うことや、これらの制度を利用したことにより、嫌がらせや不利益な扱いを受けることを言います。

次に、相談体制については、4ページをごらんください。

7、相談体制のところがございます。校内の相談窓口とともに、それ以外の窓口について記載をしております。1番が府庁内の大阪府職員総合相談センターです。2が府教育センター内のハラスメント専門相談でございます。3が事務局内の学校教育部教職員課でございます。

そのフローが最終ページ、6ページでございます。

被害者が中央にございまして、右下に加害者がございます。被害者、

加害者への相談・アドバイスに関しましては、学校現場、校内相談窓口と関係機関との連携により対応していく体制でございます。

この指針の運用によりまして、次世代の教職員への仕事と家庭の両立支援ができるよう、またさらに母性保護や子育て・介護のための休暇等の取得しやすい職場環境づくりを推進されるものと考えております。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

栗崎委員

先生が妊娠されて、休暇は何カ月ぐらいあるのか、何カ月から休めるのかとか、そういうのをちょっと教えてもらいたいです。

平井教職員課長

女性の妊娠休暇でございますが、産前が8週間、産後が8週間でございます。多胎妊娠につきましては、その倍というふうになっております。

ただ、いわゆるマタニティハラスメント、マタハラと言われるものにつきましては、男性の育児参加休暇も含まれておりますので、男性につきましては、妻の出産で2日間の特別休暇、それから育児参加休暇として5日間ございます。それから、子どもの看護といたしまして5日間ございます。それから、もちろん育児時間をとることも可能ですし、男性の育児休業、これをとることも可能でございます。

以上でございます。

辰巳委員

こうしたハラスメント、出産などに限定しないですけれども、今日はこれが問題になっていると。ハラスメントを受けた人が、これは書いていないけれども、他の機関に訴え出た場合にどう対処されているのかということについて教えてください。

平井教職員課長

ハラスメントを受けた方が教職員課に相談を直接される場合には、教職員課のほうで直接対応させていただきます。ただ、大阪府の職員総合相談センターにまず行った場合につきましては、そこから大阪府の教育庁の教職員人事課を通じて教職員課のほうに連絡が入ってまいります。教育センターにつきましては、そのまま同じように教職員課に連絡が入ってまいりますので、教職員課が校内窓口とともに対応することになります。

ただ、最後のフロー図でございますが、教職員人事課や教職員総合相

談センターが直接学校とやりとりをするということは考えられなくて、まず教職員課が窓口で学校とともに相談をする、もしくは、教職員課が被害者、加害者とそのまま話をするというのもございます。

以上でございます。

松井委員

これは29年4月からというふうになっているんですけども、先生方にどのように周知徹底していくのかという点と、介護に関してはないんですか。

平井教職員課長

周知につきましては、校長会議でハラスメントについて啓発をしていくと。このマタハラの前には、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの指針がございました。ですので、その3つ目ということでマタニティハラスメント、これを周知徹底させていきたいというふうに考えております。

介護につきましてもございます。この介護の範囲も広がってまいりまして、子どもの介護、それから親権を今とろうとしている里親制度の子どもに対しても適用できるというふうになってきております。

以上でございます。

東野教育長

介護休暇はあるんですけども、介護のほうでこういうのは……。

松井委員

まだないわね。

田中委員

このフロー図の中で、先ほどの説明を聞き漏らしたのか、被害者の方は、この4カ所のところに、どこに相談に行ってもいいよというふうな認識でいいんでしょうか。

平井教職員課長

そのとおりでございます。基本的には、校内相談窓口にも男性、女性、それぞれの教職員、校長が女性であれば、逆に男性の窓口も入れてやっていただきたいというふうに思っておりますが、直接、学校教育部に問い合わせただいても構いませんし、府または府教育センターに行っても構わないということでございます。

田中委員

優先順位はないと。

平井教職員課

そのとおりでございます。どこに行っても構わないという

長	ことをございます。
栗崎委員	具体的に、実際マタニティハラスメントをされた先生、女性の先生が多いですから、被害者になられた先生というのは、事例がありますか。
平井教職員課長	これは4月からですので、パワーハラスメントという中身でしか判断ができないと思うんですけども、今のところ、教職員課にそのような話については入ってきておりません。 ちなみに、育児休業をとっていらっしゃる人が小学校では17名、中学校で7名の24名いらっしゃいます。男性の育児休業も昨年度1名いらっしゃいましたので、男性についてどうこうということはないというふうに認識しております。
栗崎委員	わかりました。ありがとうございます。
田中委員	ちょっと関連するのかわからないんですけども、今の話の中で、パワハラに関して、ないよという話だったんですけども、例えば昔、モンスターペアレントというような言葉がよくあったんですけども、そういう方々からのハラスメントというふうなこともあるのか、ないのかなんです。
平井教職員課長	これは、職場の中のパワーハラスメントですので、上司から部下に対するパワーハラスメント、最近では逆に、部下から上司へのパワーハラスメントもあるということをございます。保護者からの苦情につきましては、教職員課も対応するんですが、各課ですね、教育推進課、それから教育研修センターの3課で、地域教育課も入ってくるときもあろうかと思えますけれども、学校教育部全体で対応していくというところをございます。
東野教育長	よろしいですか。はい。  それでは、ほかにも何かございますか、事務局のほう。
田中子ども未来室長	子ども未来室、田中です。 先ほど、恐らく事前に第11回松原市立幼稚園キッズカーニバルのほうの案内をお渡しさせていただいていると思います。



来る5月19日の金曜日、先ほどありました連合運動会の2日前というバタバタした時期になるんですけれども、今年度もキッズカーニバルのほうを開催させていただこうと思っております。

時間のほうは、9時半開演になりますけれども、委員の皆様、できましたら9時過ぎぐらいに来れるようでしたら来ていただきたいと思っております。

昨年と同様、10時から市民体育館のほうでふれあい広場のほうを開設させていただきまして、午後2時まで親子連れでにぎわうかと考えております。

今年は、文化会館で行う催しにつきましては、一般の方々に入場をしていただこうと考えております。席のほうは、恐らく50から60程度ご用意できるかなと思っております、この機会に公立幼稚園がどういうふうに行っているのかというふうなのを市民さんに見ていただけたらなと思っておりますので、報告のほうさせていただきます。

以上で終わります。

東野教育長

ありがとうございます。

また委員のほうで来ていただく方については、9時に文化会館のほうへ集合という形でよろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

山森教育推進  
課長

失礼します。私のほうから、平成30年度使用の教科用図書につきまして、資料のほうはございません、口頭で申し上げさせていただこうというふうに思っております。

平成27年の学校教育法の施行規則の改正によりまして、現在、各校で実施をしております道徳が「特別の教科 道徳」ということで、平成30年度から小学校で全面実施されるということになっております。

つきましては、松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規程にのっとりまして、松原市立の各小学校で使用する教科書の選定を適切に行ってまいりたいと思っております。

そこで、教科用図書選定委員会を設置いたしまして、そちらに選定について諮問いたします。松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会運営要領によりまして、選定委員会は、学校教育部長、学校教育部次長、校長代表2名、教頭代表1名、加えて松原市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者2名、松原市PTA協議会代表をもって組織するというふうにありますので、現在、その委員選定を進めているところでござ

います。

ほぼ固まってまいったところではございますが、保護者委員につきましては、本日の教育委員会議のほうには間に合いませんでしたので、こちらは決定次第、教育長専決の上、5月の教育委員会議のほうで詳細を報告したいというふうに思っております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

東野教育長

選定委員会は、先ほど言いましたように、保護者代表という形で、それ以降、決まり次第という形ですので、そのときにまたお願いします。その結果につきましては、また5月の教育委員会のほうで報告ということをお願いしたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。はい。

ほかに何かございますか。

田中委員

すみません、今日の議案とは全然関係ないんですけども、あるネットニュースか何かで見たんですけども、教職員の出退勤というんですか、要は、出勤・退勤の時間というのを全く把握していない、把握しているところがほとんどないというふうな、全国で、何かそういうふうなニュースを見たんですけども、これは事実なんでしょうか。

山森教育推進  
課長

出退勤の把握を教育委員会がしているということは、一人一人の教員については、650人ぐらいいますので、把握はしていません。各校長の専決となっておりますので、8時30分から5時までの出勤です。それから、30分早く出勤するとか30分遅く出勤するというそういう制度も、以前説明もさせていただいたと思うんですけども、それは全て校長専決でやっておりますので、それは適切に校長が、松原ではやっているところがございます。

田中委員

ということは、校長先生は把握している。

山森教育推進  
課長

はい、把握しております。

田中委員

わかりました。

東野教育長

よろしいでしょうか。はい。

